

ストップ超高層ビル！ここは風致地区ですよ！

二子玉川 東第II地区の事業認可に抗議しましょう！ 石原都知事に対して事業認可取消を求める行政訴訟と第2期 事業の中止・見直しを求める署名の行動に参加ください！

東京都は、6月30日、二子玉川東第II地区の事業認可を住民の反対を無視し強行しました。第2期事業計画は、第1期事業の駅ビル(16階)とマンションビル(150m 42階を含む3本)との真ん中に、新たに高さ137m32階、横幅62mの壁のような超高層ビル(ホテル、オフィス施設)を建てようとするものです。

自然・住環境破壊・これ以上の超高層ビルはやめてください！

この地域は、景色のよい風致地区です。低い建物はよくても高層ビルは許されません。

私たち 住民は、ふるさとの緑と低層宅地域を守ってきました。

住民は、この地域は緑の公園や図書館、文化・コミュニティ施設、こどもの保育園・幼稚園、高齢者施設など、環境や人間にやさしい低層の公共施設区域とするよう事業の中止、見直しを要求して運動しています。また、にこたまの環境を守る会は、第1期事業と公金支出差し止めの裁判も闘っています。

住民は、第2期事業計画に対し東京都議会に1200名の反対署名を提出し、石原都知事に200名近い住民、建築・都市計画専門家が、反対の意見書を提出、口頭意見陳述を行いました。しかし、都知事は理由も示さず全員の意見を不採択としました。住民の生活と自然環境の破壊に手を貸すこの

認可決定は、絶対に承服
できません。

にこたまの環境を守る会は、
都知事に対し認可取り消し
の行政訴訟の闘いに
立ち上がることにしました。
皆さんの参加、ご支援を
訴えます。

